

令和3年度 第5回定例(8月)教育委員会議 会議録

令和3年度第5回定例教育委員会議が、令和3年8月26日(木)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議事日程

第1 開会	午後2時00分開会
第2 教育長挨拶	
第3 令和3年度第4回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 報告事項	
報告1 報告1 令和2年度猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について	了承
第6 審議事項	
審議1 第3回定例議会(9月)上程案件について	承認
第7 活動計画 令和3年8月26日(金)～令和3年9月30日(木)までについて	了承
第8 協議事項	
協議1 感染症拡大による緊急事態宣言発令に伴う教育委員会の対応について	承認
協議2 次回教育委員会議の開催について	承認
次回会議 とき：令和3年9月30日(木) 14時00分～	
第9 閉会	午後3時00分閉会
議事録署名委員	<u>原本署名済</u>
議事録作成職員	<u>教育次長 阿部 孝好</u>

第5回定例(8月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	桧 物 誠
	委 員	榛 澤 弘 章
	委 員	近 野 由 恵
	教 育 長	眞 坂 潤 一
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：はい。皆様ご苦労様です。『令和3年度第5回猿払村教育委員会議』を開催致します。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。どうも雨の中、お集まりいただきましてありがとうございます。5回目になりました教育委員会議、始めさせていただきたいと思います。コロナの状況がなかなか落ち着きません。明日から北海道も緊急事態宣言というふうに発令が変わります。9月12日までということになります。今、開始前にお話ししていくんですけども、教育委員会としては成人式が19日に予定している部分もあったり、学校ではこれから修学旅行だと、学芸会。鬼小は運動会も残っているんですけども、そういう行事関係にも影響が出てくるのかなということで、心配をしております。今日は『報告事項』については外部評価委員さんの会議を開かせていただいて、昨年度の事務事業の点検評価がまとまりましたので今日は、また教育委員の皆さんにご提示したいということと、9月定例議会への上程案件についての説明をしたいと思います。主な内容については以上になります。この後については、次長の方から説明をさせていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

○阿部教育次長：続きまして、前回、第4回の議事録の承認をいただきたいと思います。内容についてはご確認いただけていたかと思いますので、署名の方お願ひしたいと思います。欠席されている方はいなかつたので、皆さんお願ひいたします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは4番、『活動報告』です。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは資料1の主なものについて説明をしたいと思います。7月30日から本日までの間の活動報告です。7月30日。前の日の7月29日から3日間に渡ってジュニアスイミングスクール。本村のプールが使えないで、稚内市の水夢館を会場に3日間行っております。それから30日。管内の教育長の関係の会議が2つあります。人事推進会議、令和4年度の教育職員の人事に向けての会議が招集されました。そしてその後、教育長の会議が引き続き行われております。それから、8月3日、8月5日には村のプールが使えなくて夏休み中子供達がプールを楽しめないという事で、送迎バスを立ち上げて2日間、子供たちを連れて稚内の方に行っております。それから、8月5日になりますけれども、藤本元教育委員に、全国の教育委員会連絡協議会から長年の教育委員としての活動に対しての表彰状が届いております。それを伝達しております。飛びまして、8月9日。小中学生の学習意欲向上サポート事業ということで、わくわく学習会。WEBで結んで、浜鬼志別小学校を会場にして、教育大と連携した活動をこの日行っており

ます。それから、8月10日には今給食センターの建物の検討に入っていることに合わせて管内では割と建って間もない浜頓別町の給食センターを給食センターの所長以下ですね、職員で視察に行っております。それから、8月11日から13日までは、学校完全閉庁日ということで、3日間、この日は学校に誰も居ない日という形にしました。夏休み明けは16日まで夏休みで、17日からの始業式。各小中学校ともこの日から二学期が始まっております。それから、18日に昨年度の事務事業についての評価ということで、外部評価会議を開催しております。結果については後ほど説明をさせていただきます。それから、8月の20日。これは北海道の教育委員会の関係の会議で、部活動関係者会議ということで、一応私があの構成員になっているもんですから、これもWEBで会議が行われました。働き方改革で、中学・高校で先生方の時間外の多い部分というのはやはり部活動にあるということでその問題を何とか解消しようということで、様々な問題を提起した中で協議をして、どういう方向にもつていったらしいかなというのを協議する会議でございます。文科省の方針としては令和5年度には土曜、日曜の活動、部活動については、教職員の顧問ではなくてですね、外部指導者にスイッチすると、スイッチしたいという意向であります。それに関してどういう今後課題が出てくるか、という内容をいろいろ協議している会議になります。それから、22日にこの前の日曜日ですけど、拓心中学校の体育祭が行わされました。大変よい天気で子ども達も頑張っておりました。それから、23日には就学事務担当者等の研修会これもWEBで事務局の係長と浅野教育指導員に出席をしていただいております。それから、8月24日の4時からですね、要対協のケース検討会議という事で、小学校○年生の児童が○○に○○をされたと今は普段通りの生活に戻っているんですけども、その後の経過について、それから今後の取り組みについて協議をした会議というふうに報告を受けております。以上、雑駁ですけども今日までの主な活動についての報告とします。

○阿部教育次長：それでは5番の『報告事項』ですね。報告1番。『令和2年度猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について』ということで、資料2をご覧いただきたいと思います。8月18日に、外部評価委員会ということで開催いたしまして、2名の外部評価の委員さんなんんですけども、1名中山さんについては私用の為欠席ということで、内容については確認して一任しますということでしたので、もう1名の庄崎委員さんを招いて外部評価をいただいたところです。基本的には、前回の教育委員会議の中で、内部評価をしていただいた内容、評価の項目としては基本的には変わっておりません。それぞれ評価結果としましては、同じ評価をいただいております。外部評価の一番右の欄になるんですが、それぞれ庄崎委員よりほぼ全項目に渡って細かく自身の目線で教育委員会の取り組みについて評価をいただいて、ご意見をいただいているところです。かなり庄崎さんの活動の中でも子どもと触れ合う時間も多いというところで、子ども達の様子もかなり細かく知られているというところもありますので、その中で、感じる課題等々ですね、それぞれの項目に渡ってご意見をいただいたところです。こちらを来月開催されます定例議会の方に、資料編を加えて評価書として提出をしたいということで考えております。細かい内容についてはじっくりご確認をいただければと思っております。また議会の提出と合わせて9月8日にはHPの方にUPしてどなたでも見れるようにしたいということで考えております。こちらの方は報告ということで以上となります。続きまして、『審議事項』に移りたいと思います。資料3番をご覧下さい。『第3回定例議会（9月）上程案件について』ということで、2つ。教育委員会の関連では補正予算と契約の変更ということで提案をしたいと考えております。まず、補正予算なんんですけども、項目は少ないんですが、内容を説明させていただきます。先ず、役務費 67千円という事で、今年度GIGAスクールでタブレットを整備したところですが、併せて、貸し出し用のモバイルルーターを全部で9台用意しております。この9台は家にWi-Fiが無い家庭に対し、貸し出しを行うということで、本来はオンライン授業、学校の臨時休業の際にそのような家庭に貸し出しをして学校からのオンライン授業に備えるために整備をし

たものなんですけども、1台今貸し出しをしております。不登校児童が実は学校において、タブレットを家に持ち帰ってもらって、そして学校と繋いで、放課後に学習指導でしたり面談をするというために、学校の方から相談がありまして、この家庭については家に Wi-Fi の環境が無いという事で、そういうこともありますので、こちらの家庭に 7 月からルーターを貸し出しております。このモバイルルーターが 9 台なんですけども、使ってない月には一切料金が掛からないプランを契約しております、使ったらちょっと高いんですけども、使った月だけ掛かるというようなタイプの Wi-Fi ルーターを 9 台用意しておりますので、そのうちの 1 台。7 月から来年の 3 月までの毎月の通信費について発生するということで、通信費を補正させていただいております。で、その下の負担金補助金交付金 952 千円なんですけども、これ後ほど出てくるんですが、小学校、中学校、修学旅行本来であれば今日、明日と小学校が修学旅行に出掛けているはずでした。中学校については、9 月の 7 日から道内を巡る旅行が計画されていたんですけども、結果的にはどちらも延期という形になってしまいまして、昨年はコロナの関係で旅行会社とも延期伴うキャンセル料金というのは、発生はしていなかったんですけども、今年度から通常のキャンセル料金が必要になるということで、そういういたキャンセル料金を保護者負担としないで、公費でそれを支援すべきということで文科、道教委からの通知も来ております。結果的には小学校については 10 月への延期。中学校は今日決まったばかりなんですけども、延期後の時期は未定なんですけども、やはり緊急事態宣言中の旅行となってしまいまして、やむなく延期ということになってしまいました。それぞれ小学校も中学校もキャンセル料金が発生するということで、こちらを公費負担すべくキャンセル料金について、予算化をしております。で、中学校に関しては本来 9 月の 7、8、9 日で、昨日までは行く予定でした。ただし、蔓延防止の指定期間の中であれば、札幌ですとか石狩、あと旭川ですね。蔓延防止の対象区域とされている市町村は外して旅行して下さいという内容になっておりましたので、最初のプランを変更しまして、札幌に行かないと、旭川に立ち寄らないという旅行に組み替えて、旅行を 3 泊 4 日で行う予定だったんですけども、その際当初大体 67 千円ぐらいの 1 名当たりの料金が、その旅行内容を変更したことによって一人当たり 7 千円ぐらい料金が上がってしまうということで、そちらがコロナに起因する負担増ということで、そちらの方も当初の 67 千円で保護者負担がなしで済むように差額の 7 千円を、補助するということで、この予算を組んでいたんですけども、結果的にはそちらが実施出来ず、キャンセル料金が発生するということになります。中学校に関してはこの後延期した内容が当初の内容でいくか、それとも当初の変更の内容で行くかは、またこれから変わって来るかなと思いますので、実施する時期もあわせて、これは中学校の方と詰めさせていただきたいと思っております。なので、小学校や中学校についても保護者が負担する修学旅行の料金としては、当初の計画通りの負担だけで済むという内容にしたいということで考えております。資料 3-2 です。提案理由説明ということで、今鬼志別小学校のグラウンド改良工事盛んに行われております。当初の設計の中で、概数ということで、おおよそこのぐらいだろうということで、机上の設計で行っていた部分が、実際工事の進捗に伴い数量の確定したものについて契約の変更を行いたいということで、169 万 4 千円の追加が生じるということで、契約変更が伴いますので、5 千万円を超える工事は議会の議決が必要ということで、こちらの内容を議会に提出したいということで考えております。今回の 9 月定例に提案したい案件としてはこれらになります。こちらの方は承認いただけるということでよろしいでしょうか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、『活動計画』と『協議事項』を絡めてお話をしたいと思います。資料 4 番をご覧下さい。当面、一ヶ月の予定なんですけども、右側に※印が書いているものが、実はこの緊急事態宣言の発令に伴って、内容の変更が生じるかもしれないというところをちょっとピックアップして※

印をつけております。実際は今説明した通り、修学旅行も昨日の段階までは留寿都村ほかを回る予定でしたが、延期が決定しているというところで、※印以外については予定通りその内容で実施がされるということで、ご承知おきいただきたいと思いますが、令和3年の成人式もこの中には含まれております。一応次回の会議の予定は9月30日ということで予定をさせていただきたいということで考えております。その中で、協議事項1として資料5番。次の資料をご覧いただきたいと思います。8月27日明日から9月12日までの新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴う対応についてということで、想定される内容をピックアップして1枚にまとめさせていただきました。あくまでこの内容については5、6月に発令された時と同様な指示、留意事項が示された場合に、このようになるのではないかということで、記載をさせていただいておりますが、もしかすると今日、北海道の方で対策本部会議が行われています。その内容に従って、4時半から副村長のWEB会議が予定されておりまして、明日の9時から教育長の管内のWEB会議。

○眞坂教育長：全道。

○阿部教育次長：全道ですか。全道でこの緊急事態宣言の発令に伴って学校における、取り扱いが道教委の方から提案されるということで、それによってはちょっと内容の変更がもしかすると生じるかもしれないんですけども、おおよそこの内容になるのではないかということで、委員さんには、先ずご確認はいただきたいと思っております。学校行事についてなんですが、修学旅行は先程、お話ししたように延期を決めております。前回の緊急事態宣言の際にも、この期間中は旅行を見合わせなさいという内容になっておりますので、行けないだろうということでこちらの方は決定をしております。鬼志別小学校の運動会、9月12日なんですけども、原則中止、延期とすること。但し、蜜の回避や感染症の対策が徹底できる場合については、縮小や短縮をして実施をしてもよいという内容となっておりましたので、鬼小としては何とかやりたいということで、しかもグラウンドの工事中ですので、拓心中学校のグラウンドを借りて行うということで今準備を進めているところです。そしてこの間ですね、各学校では避難訓練も実施されておりましたが、消防の方で外部との接触はこの間はやはり避けたいということで、消防の職員は行けないということなんんですけども、それぞれの学校で自前で実施をしますということで確認をしております。プール授業の関係については浜頓別のプールの対応になりますので、もし浜頓別の方で施設の利用を中止ですか、外部、町民以外は控えていただきたいということがもし発生しましたら、来週のプール授業についての変更が生じる可能性があります。この他、リスクの高い活動、後は出掛け郊外の方と接触の機会があるという場面についても事前に検討いただきたいということで促しております。明日の対策本部からもそれはもう控えてほしいということで指示がありましたら、学校の方には連絡をしたいということで、今確認できているところで浅茅野小学校と浜鬼志別小学校で芦野にあります施設園芸、イチゴの実証棟の見学を予定されておりますが、こちらの方の延期を促したいということで考えております。その下、拓心中学校、確か2年生だと思うんですけども、毎年2年生がこの時期に各企業に何人か分かれまして、職場の仕事の体験をするということで予定がされているようです。ちょっと聞くまで分からなかつたんですけども、今年は稚内市の各企業に行くということで予定をしているようです。ちょっと出掛け外部の方と接触をする機会ということになりますので、こちらについては明日の対策本部の中でもちょっと確認をした上で時期を延期して欲しいという流れになるのではないかなということで、まだ決定ではないですが、そのようなことが予定をされております。部活動、こちらも5月、6月の取り扱いに想定しますと、全道大会予選に限る部活のみ実施可ということになるのではということで、それを想定して、おおよそ1ヶ月間、10月3日までに大会が行われるものに関して、部活の活動を認めようということで準備をしたいと考えております。で、少年団活動についても準じてそれらの大会予選に向けた練習のみ可とするということで、それ以外については休止して下さいということで、9月12

日までの間のお願いをしたいと考えております。体育施設についても、それらの利用のみ可ということで考えております。閉館時間を20時に繰り上げて、早めに閉じさせてなるべく人の動きを止めたいということで考えております。教育委員会行事としまして、9月11日に土曜学習塾を予定しておりましたが、参加者多くはないんですけども、数校の小学校の児童が集まり、稚内から北星学園大学の学生を招いてということで、やはりちょっとリスクを上げてしまうことになりますので、ここは延期したいということで考えております。なかよし号の巡回についても、車内の密が回避できない要素もありますので、9月については巡回を見合わせたいと。残る成人式については9月12日を超える期間になるんですけども、一週間後でありますので、こちらの方は実施するか、延期するかということを、再度村長部局の方とも詰めて協議をしたいということで考えております。昨日の段階では村長はなんとかやりたいということでお話をしておりましたので、こちらの方は明日の本部会議で修正等が恐らく加わると思いますので、FAX等で委員の皆さんにはお知らせをしたいということで考えております。ちょっと北海道も旭川が爆発的に出ているという状況もあってですね、5月、6月のとおりになれば、このような内容かなと思うんですけども、もしかすると学校は一斉に止めないと言っていましたけども、本州の方では夏休み延期して、学校実際を止めている状況も実際見られていますので、ちょっとどうなるか分からないと。部活動に関しても、かなり各部活動で、大会でクラスターが発生という厳しい状況になっておりますので、もしかするとこれより強い指示が下りてくるかもしれないというところで、その内容は十分確認をしたいということで考えております。ということで、協議事項の2つ目にもなますが、9月30日ということで次回の会議を予定させていただきたいということと、令和3年の成人式に関しては委員さんには来賓は今回ご招待しないということにしておりますので、ただ知らないうちに終わっていたのか、延期になっていたのかというのは、避けたいと思っていますので、こちらの資料5の確定版を後日、委員さんにはお送りしたいということで考えております。今日は内容としては以上となります。全体を通して質問ありましたらお受けしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

- 桧物委員：いいですか？
- 阿部教育次長：はい。
- 桧物委員：予算の中でもあったんですけども、登校していない生徒がいるのは今も学校に行けていない？
- 阿部教育次長：はい。
- ※議事録割愛
- 桧物委員：わかりました。後、もう一ついいですか？
- 阿部教育次長：はい。
- 桧物委員：拓心中学校の職場体験研修が稚内市を予定していたということで、猿払村の予定は今年はなぜなかったのでしょうかね。
- 阿部教育次長：そうですね。それが、ちょっとすいません。なぜ稚内になったのかというのはちょっと聞けていなかったんですけども、昨年までは村の役場もそうですし、消防だったり保育所だったり、Qマートだったりスタンドだったりということで、村内の企業にこう協力いただいて、大体2人、3人ずつぐらい体験実習をしていたんですけども、今年はもうそんな時期だよなって思ってはいたんですけども、稚内市の図書館だったりということが最近になってわかって。榛澤さん多分2年生だと思うので、今年はどちらに行くって聞いてましたか？
- 榛澤委員：はい。何か言ってましたね。マックかどこか。どこにしたって言ってたかな？
- 阿部教育次長：ちょっと多分、目線を変えてというか、お店だったり、バリエーションがあるからなのかなっていうとこかなと思うんですけども、すいません。なぜ稚内に今年したのかっていうのは聞くまで実は分からなかったんです。
- 桧物委員：まあ、子ども達がどうしてもと希望しているのであれば、それはそれでしょうがないでしようけど、出来ればね村内の会社とかで体験してもらえればなと思いますけど。

○阿部教育次長：そうですね。それで本当は猿払村で就職を考えていた子がこれをきっかけに稚内市で就職をしてしまったっていうのはちょっと、勿体ないなと。もしかすると人数というかマッチングでちょっと確保しきれなかつたこともあるのかなと思うんですけども、確か今の2年生は人数がちょっと多いので、30弱。28、29だったと思うので、何故、稚内にしたんですかとちょっと聞いてみようかなと思います。実際に学校の方でも各企業さんに色々とこう、たまたま役場の方に来る場合もあるので、教育委員会も情報として聞いたりしていた部分はあったんですけども、学校が直接保育所だったり、消防へ何名行きたい子がいるんでお願いしますみたいな感じで、直接やられていたんですけども、結果として稚内のどういう企業に行つたのかなっていうのは後ほど聞いてみようかなと思います。ただ、ちょっと時期的にずらして欲しいなというのはお願いをしたいなと思っています。

○桧木委員：そうですね。

○西口所長：何年か前に給食センターどうですか？って当時の校長にお願いしたことがあったんですけども、一向に・・・そのリストに入っては無いんでないかと、まあ調理員でも栄養士でもどっちでもいいんですけど。いいんじゃないかなと思っていたんですけどね。

○阿部教育次長：はい。他、よろしいでしょうか。それでは、用意した議題以上、全て終了しましたので、会議を閉じたいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。

○眞坂教育長：ありがとうございました。

《終了》

